

平成 26 年度事業計画

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

1. はじめに

懸案であった国連「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」の日本における批准について、昨年 12 月に参議院本会議において承認され、本年 1 月に国連に寄託、2 月 19 日に効力が生じることとなり、条約の批准が完了した。平成 18 年に国連総会で同条約が採択されてから 7 年を要したことになる。その間、障害者基本法の改正に始まり昨年 6 月の障害者差別解消法の成立まで、関係する国内法の整備がなされた。障害者虐待防止法、障害者総合支援法、障害者優先調達推進法の新設及び、公職選挙法、障害者雇用促進法の改正である。今後は、障害者権利条約に盛り込まれている障害者が生きる上での様々な権利の実体化に向けて、関係国内法の施行がなされることになる。

平成 23 年度に成立した改正障害者基本法で義務化されている障害者基本計画（第 3 次平成 25～29 年）は昨年 9 月によりやく閣議決定され開始した。そして初めて数値目標（成果目標）が出された。その中では、障害者の地域での自立生活、一般就労移行が強く目的化されている。

山形県コロニー協会においても、そうした障害者施策の潮流に合致した法人経営及び事業運営をすすめることが必要である。

当法人では、昨年度に障害者施策の目的にあわせ事業運営組織を地域生活支援部（相談支援、居宅支援）地域就労支援部（就労移行支援）、就労継続支援 A 型事業部、就労継続支援 B 型事業部に組替えた。平成 26 年度は、更に個別事業の充実を図るため可能なかぎり職員の兼務体制を専任体制とする。

地域生活支援では、計画相談の対象者の拡大。居宅支援においては新たなグループホームの増設と新設のアプローチを行う。地域就労支援では、年々利用希望が増加しているが、精神障害者（発達障害）の比率が多くなっていることから、職員の職業リハビリテーション技術の向上に努め、利用者の一般就労移行支援を行う。

現在、就労移行支援事業の利用期間は原則 2 年間となっているが、現実には、利用者の職場実習が可能となるまで 2 年間の利用期間では無理な状況となっている。そのため、できるだけ早い段階での支援が必要であることから、特別支援学校（高等部、中等部）の生徒を対象とした「放課後等デイサービス事業」を開始する。従来の障害児の預かり機能を薄め、就労訓練要素を主体とした事業とする。需要動向を考えながら、増設も検討する。

就労継続支援事業A型、B型は、一般就労のできない障害者の受け皿機能を充実させるとともに、自立生活を可能とする就労支援事業の安定と工賃向上をめざす。

障害者自立支援法の施行以来、新規利用希望者のなかでは支援の難しい障害をもつケースが増加している。特に精神障害者の新規利用が増加しており、職員の支援技術の専門性がより求められている。現場での直接支援技術の他に、ソーシャルワーク能力の向上も必須となっていることから、今年度は、職員の研修教育体制の確立をめざす。

一方、障害者総合支援法運営基準、障害者虐待防止法施行等法人のコンプライアンスの重要性は非常に高まっている。一昨年より法人の業務管理責任者を配置し業務管理強化に取り組んでいるが、今年度はコンプライアンスに関する研修会（特に虐待）を実施し、その強化に努める。

東日本大震災が発生してから3年を経過したが、今年度も地域連携を主体とした防災体制の強化に取り組む。法人の建物（昭和53年建設）の耐震化問題は、昨年度耐震診断を実施する予定であったが、耐震診断業者の繁忙により今年度実施となった。耐震診断結果を受けて今後の対応の検討に入る。

昨年12月に開催された内閣府の改革会議において現在の社会福祉法人の在り方について論点整理がなされ、その中で、経営主体間のイコールフティグ関連で、社会福祉法人としての地域のセフティーネット機能、地域福祉貢献等の問題が指摘されている。今年度は、それら問題についてもアプローチを試みることにする。

重点計画

- ① 人材育成・研修体制の確立
- ② 共同生活援助事業（グループホーム）の増設
- ③ 就労支援事業の安定
- ④ コンプライアンス及び業務管理体制の強化
- ⑤ 防災体制強化
- ⑥ 地域福祉貢献活動の創出

2. 重点実施計画

① 理事会及び評議員会の開催

- ・理事（監事）会・評議員会を、年3回実施する。

26年5月 平成25年度事業・決算報告、役員改選（役員の任期5月28日まで）
苦情解決第三者委員の任期満了に伴う選任

12月 平成26年度補正予算編成

27年3月 平成27年度事業計画・予算編成

② 新規事業

- ・共同生活援助事業（グループホーム、外部サービス利用型）増設
現在の山形市内3カ所（あさひ町・富の中・鳥居ヶ丘）に続き、4軒目の新設の
具体的検討を行なう。
- ・共同生活援助事業（グループホーム、サービス包括型）新設
重度身体障害者用のグループホーム新設の検討
用地取得を検討する。
- ・4月1日に開所するシードに続き、山形市内外に2カ所目の開所を目指して、具体的
な検討に入る。

③ 耐震対応検討会

耐震診断結果について、検討会を設置し具体的な検討を行なう。

④ 新規事業検討会設置

従来の事業の枠を越えた新規事業開始について、20～30代職員を中心とした検討
会を設ける。

⑤ 社会福祉法人新会計基準への対応

社会福祉法人新会計基準への平成27年度の移行に向けて、拠点区分や勘定科目の設
定等必要な準備作業を行ない、会計ソフトの更新を行なう。併せて、平成27年度当初
予算から新会計基準で会計処理を行なう。

⑥ 法人主催研修体制の確立

年度内に、人材育成を含めた法人全体の研修制度を確立する。

⑦ 内部監査体制

多様化する法人の各事業について、不備がないか職員による相互の監査体制を構築
する。併せて、業務管理体制の拡充を図り、コンプライアンス体制を強化する。

⑧ 地域福祉貢献活動の創出

桜田南町内会との連携を図りながら、地域福祉貢献活動の創出を図る。

3. 実施計画

・防災体制

平成25年度に整備した防災計画に基づき、災害用備蓄等を整備するとともに総合防
災訓練（年2回）、福祉ホーム・グループホームの避難訓練をそれぞれ実施する。

・業務管理体制

運営基準対応配置に基づき、業務管理チェック表を用いて業務内容を確認する。年2
回実施（4月・9月）

・苦情解決体制

第三者委員との苦情解決合同会議：年4回開催（5月・8月・2月）

第三者委員による事業所内の直接苦情受付：年3回実施（5月・8月・11月・2月）

- ・虐待防止体制

虐待防止委員会：年4回開催（5月・8月・2月）

- ・労働安全衛生委員会

毎月15日を労働安全衛生日とし安全旗を構内に掲示した上で、労働安全衛生委員による巡回を行なう。巡回による指摘事項や改善事項については、衛生管理者や危険物取扱主任者と連携し、速やかな対応を行なう。

全国安全週間（7月1日～7日）や、全国労働衛生週間（10月1日～7日）に合わせ、スローガンを設定し、ポスターを掲示して安全衛生意識の啓発に努める。

- ・健康管理体制

全員対象で部署毎に毎月1回、看護師による血圧・体重測定を実施する。また年齢別に健診車による健康診断（6月）と、医師会健診センターでの健康診断（誕生日月）をそれぞれ年1回行なう。産業医による相談日を毎月最終水曜日に設定し、検診結果に基づく健康相談に対応する。

メンタルヘルス対策については、各種研修会への参加を促し、セルフケア意識を高める。

（感染症対策）

25年度に整備し従業員に配布してある感染症予防マニュアルを活用するほか、12月から2月までを感染症予防月間とし、安全衛生委員会と連携して感染症発生を防ぐ。

- ・栄養管理体制

給食摂取における嗜好の偏りの有無や多少について、具体的な調査や対応を検討する。また、健康管理体制とも連携し、必要な栄養摂取支援を行なう。

- ・情報公開

広報誌「コロニーやまがた」を年2回発行し、関係機関にも送付する。工事中であるホームページは、今年度早期に再開する。

- ・関係機関連携

一般社団法人に移行する社団法人ゼンコロの事業に協力するほか、ゼンコロ主催の各種研修会にも積極的に参加する。昨年各地で開催しているゼンコロセミナーを、今年度は山形でも開催する。

平成24年度から法人で事務局を担当している山形県身体障害者福祉施設協議会の活動を通して、関係福祉施設との連携を図っていく。

加盟している各種団体の総会や研修会などにも、積極的に参加していく。

- ・地域連携

桜田南町内会活動（夏祭り・役員会等諸会合など）に、会場を提供するなどして協

力していく。また、防災協定を締結している町内自主防災会と連携して、防災研修会を開催する。

- ・ 後援会との協力

定期役員会並びに総会の実施（6月下旬予定）を通して、後援会組織を有効に活用していく。

相談支援事業

平成 26 年度山形コロニー相談支援センター事業計画

1. 現状と課題

山形市では、山形市障がい者自立支援協議会事務局会議や相談支援部会で検討を重ね、計画的な対応を図り平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間で全ての個別給付利用者にサービス利用計画を作成することとして進めている。山形市からの委託費も 24 年度から社会福祉士等の有資格者 2 人分として増額されたが、急増する新規利用者への対応とモニタリングを実施していくためには、身体、知的、精神、発達、難病の成人・児童の利用者それぞれの支援特性や年齢に応じた支援の専門性が問われる。そのための人員と専門性の確保をどう担保していくかが課題である。利用者との信頼関係を築き本人に寄り添った支援をしていく本来の相談支援の役割を果たしていくための体制整備が必要となる。

2. 目 標

- ① 利用者中心・利用者主体を基本として信頼関係を築き、本人に寄り添った支援を実施する
- ② 年度内に計画相談対象利用者数を 220 人とする
- ③ 支援員の増員をはかり支援体制を強化していく

3. 実施計画

計画相談対象者や様々な困難を抱える相談者の急増に対応できるよう、相談支援員を増員し利用者への支援体制を強化する。各支援員が専門性を高めていくための研修を確実に実施していけるよう体制整備していく。利用者との信頼関係を築きながら丁寧な支援を行い、様々な関係機関や地域関係者と連携を強化していく。

- ① 支援業務、記録業務、管理業務マニュアル化
- ② サービス利用計画作成のためのアセスメント力、計画作成スキル向上
- ③ 精神障害、発達障害、難病、児童に関する支援スキル強化
- ④ 支援ソフトを増設し計画書、支援記録等の省力化をはかる
- ⑤ 支援ミーティングの継続（毎朝）
- ⑥ 従来通り土曜日相談の需要もあるため、交替勤務し対応する
- ⑦ 一般相談（地域移行・地域定着相談）のための夜間や休日の連絡体制については、ハイツ宿直者から連絡を受ける体制とする
- ⑧ 山形市障がい者自立支援協議会の事務局（委託 6 事業所）として毎月の事務局会議や各部会に参加し、地域福祉向上のために積極的に関わっていく

4. 研修計画

- ① OJT 月例会議時に実施
山形市相談支援部会事例研究会への参加
- ② OFF-JT 山形県障がい者相談支援従事者研修（初任者・現任研修等）
全国障害者総合福祉センター 障害者地域生活支援従事者研修
障害者サービスコーディネーション研修会
精神障害、発達障害、難病、児童に関する各種研修会等

5. 機械機器整備計画

- ① 相談支援ソフトの増設 2名分
増加する相談支援対象者に対応するため増設を行う
- ② 車両 1台（訪問支援用車両）
現在の2台体制では業務遂行が困難で、増車が必要になったため

身体障害者福祉ホーム
平成 26 年度コロニーハイツ事業計画

1. 現状と課題

福祉ホームを利用される方は、自立した生活を目的に生活している方ばかりではなく、自宅で生活することが困難な方の利用が増えている。そのため、個別な対応を必要とし、様々な支援が求められる。コロニーハイツは、入居者が増えたことで空きのない状況になりつつあるため、緊急的な利用を希望する方への対応ができなくなる。今後、グループホームの増設も視野に入れて、利用者の希望に沿った住まいの場の提供を考える。

2. 目 標

- ① 入居者の様々な目標、活動に応じた住まいの利用を支えていく
- ② 地域住民と入居者が協力し、共に安全、衛生意識を高め、より安心して生活できる場所を目指す

3. 実施計画

- ① ハイツ入居者の障害の特性に対応できるように、毎月ハイツ支援担当者会議を実施し、支援体制の充実を図る
- ② 地域との結びつきを重視し、自治会活動（さくら会）に協力していく
コロニーハイツ入居者と職員の親睦を図る
- ③ 桜田南町内会自主防災会と協力し、防災訓練を行う。定期的に非常食の補充と非常時機器、備品の点検を行なう
- ④ 福祉ホームにおいて、感染症が発症し集団感染をおこすことのないよう、衛生的な管理と予防に努める

4. 機械機器整備計画（修繕含）

- ・共同浴室用オイルヒーター（男女用）
利用者の高齢化対応
- ・女性の浴室の排水溝の修繕
排水溝からの浴槽への流れ込みを防止するため、浴室床の工事を行う必要が生じた
- ・入居者へ防災頭巾の購入
地震発生時の避難の安全確保
- ・居室入り口ドアの修繕
重度障害者の居室ドアの開閉を容易にするため

共同生活援助事業（外部サービス型）
平成 26 年度グループホーム事業計画

1. 現状と課題

平成 25 年度でグループホームの居室は満室になっている。「地域で単独生活へ移行」と大きな目標を抱えるうえで、グループホームは生活経験、社会体験ができる訓練の場所である。地域で単独生活をおくるというモチベーションを上げるために、今後グループホームの増設は必要と思われる。また、グループホームの需要の増大が見込まれることから、特に重度身体障害者用のグループホームが必要になっている。平成 26 年度は新設を念頭に土地の取得を含めて考える必要がある。

2. 目 標

- ① 利用者の希望に沿った自立生活を実現できるよう、適切に支援できる世話人の育成に努める
- ② グループホームの増設に伴い、利用者のニーズに合わせた、ホームの形態を考え検討していく。

3. 実施計画

- ① 利用者が地域生活の中で、地域の一員として「共生」していけるように、社会性の向上を目指す
- ② 世話人として、最低限の障害に対する基礎的な知識や援助の技術を身につけるため、ホームごとに定期的に支援会議を実施する。また、全体の定例会は偶数月に開催し、各ホームの情報交換や意見交換の場を設定する
- ③ 災害に備えて、防災訓練を行う。地域住民に協力、参加を得ながら、万が一の時の救助、避難の要請ができるような関係を作る
- ④ グループホームの増設について、新たな住居形態による地域生活のあり方も考慮し検討していく
- ⑤ グループホーム内で、感染症をおこさぬように、予防する生活習慣を身に付け集団感染を防ぐ

4. 機械機器整備計画（修繕含）

- ・グループホーム居室の間仕切り
襖で仕切られている居室を仕切り壁に変え、防音を施す

放課後等デイサービス事業
平成 26 年度山形コロニー放課後等デイサービス
シード事業計画

1. 現状と課題

当法人で初めての放課後等デイサービス事業となるため、慣れない事業運営が当面の課題だと考える。事業所の特色に位置付けている『早期職業準備トレーニング』に対するニーズは、潜在的なものを含め一定量の見込みは持っているが、定員の充足までにはある程度の時間が必要であると考え。また、サービス提供体制の整備や、支援者の育成もこれからであり、以下に作り上げていくかも大きな課題だといえる。

シードの運営を通じ、地域が抱える障害児支援のニーズ情報も拾い上げながら、今後の障害児支援事業の拡大等を通じて、地域に不足する事業所の新設等も検討していく必要があると考える。

2. 目 標

- ① 年度内に、当事業所の特色にマッチする障害児 20 名の受け入れを目指す
- ② 定員に対する 1 日の利用率 65%を目指す
- ③ 利用者や家族との対話を重んじ、信頼される事業所づくりを行う
- ④ 放課後等デイサービス事業の地域ニーズ調査と、増設等の検討を行う

3. 実施計画

平成 26 年度は、本人や家族、学校等の関係性構築を第一義とし、職業準備トレーニングを特色としたサービス提供体制の立ち上げと、利用者の満足度・信頼度等の獲得を重点計画に設定し、丁寧かつ堅実な事業運営を目指す。

- ① 支援業務、記録業務、管理業務マニュアルの確立（児童発達支援管理責任者）
- ② 児童発達支援管理責任者を中心とした支援ミーティングの実施（毎日）
- ③ サービスメニュー検討会の実施
- ④ 指導員の育成、補強
- ⑤ 家族、学校との連携

4. 研 修

- ① OJT 今年度は適宜実施し、支援体制のベースづくりに徹底する。
- ② OFF-JT 放課後等デイサービス事業、障害、就労支援等の理解向上に繋げる研修計画

5. 機械機器整備計画

- ① 放課後等デイサービス事業拠点の拡大に係る費用等
4月からの利用者の利用動向を考慮し、増設した場合の費用（補正を予定）
- ② 車両 1台
特別支援学校からの送迎および野外活動のため

就労移行支援事業

平成 26 年度山形コロニー就労サポートセンター事業計画

1. 現状と課題

平成 25 年度は、利用者数も定員 20 名に対し、年度平均 86%を超えた。また、一般就労者数も過去最高となる 10 名の就職者を輩出した。また、昨年度の新規利用者 11 名中、9 名が障害分類の精神障害にあたり、当センター利用者の主な障害が、知的から精神へと変わった。

これにより、事業運営上の課題も、利用者の不足から、1 日あたりの利用率低下等へと変わってきている。26 年度は、これら精神障害者が支援実績の対象となるため、より難しい支援が予期される。また、課題に対するアプローチも、従来 of 事業所の特色強化や発信、実績の向上等から、支援技法や職員の専門性へと変わってきている。

2. 目 標

- ① 20 名の利用者確保と、利用率 70%とする
- ② 一般就労移行者を年度内、利用者 2 名以上とする
- ③ 精神障害、発達障害に対する支援体制の強化
- ④ 就労支援スキルの強化

3. 実施計画

今年度は、精神・発達障害者への支援プログラムの強化と、支援者の専門性向上を図る研修計画を重点計画に追加することで、支援の質向上による利用者の活動の安定化を図り、併せて事業運営の安定の堅持を目指す。

- ① 支援業務、記録業務、管理業務マニュアルの更新
- ② サービス管理責任者を中心とした支援ミーティングの継続（毎朝）
- ③ 職業指導員、生活支援員、就労支援員で構成する支援者ミーティングの継続（適宜）
- ④ 精神・発達障害者支援プログラム新設検討（第 2 四半期中）
- ⑤ 第 1 号職場適応援助者の増員（第 1 四半期中）
- ⑥ 外部支援機関等との連携強化（定例会議・ケース会議の実施、相互連携体制の拡大）

4. 研 修

- ① OJT 月例会議時に実施する。
- ② OFF-JT 第 1 号職場適応援助者養成研修、SST 研修、障害者就業支援基礎研修、精神・発達障害者支援に係る支援技法等

5. 機械機器整備計画

- ① ノート型パソコン 3台
ウィンドウズ XP の更新

就労継続支援事業A型
平成26年度山形福祉工場事業計画

1. 現状と課題

就労支援事業の印刷事業は、印刷事業の持つ事業の付加価値で新規利用者を受入れてきた。しかしながら、現員42名の利用者のなかで、印刷事業に対応できる能力のある障害者は年々減少傾向にある。一般労働市場で身体障害者の雇用が進んでいることもあり、新規の利用者の基礎的作業能力は低い。従来自己啓発を主とした訓練では限界にきている。また、利用者の高齢化・重度化の問題も顕在化してきおり、職員の個別支援のスキルを高める必要が急務となっている。しかし、生産体制のなかに職能訓練を含めた個別支援を組みこむことは非常に悩ましい問題となっている。

印刷の受注は、印刷業界においては、製造業の中でも売り上げ低迷が是正されておらず、まだまだ見通しには暗いものがある。受注単価は一向に上昇せず、入校件数も減少傾向にある。また、材料費の値上がりを価格に反映できない問題もある。昨年導入したカラーオンデマンド機の性能を生かした受注活動が求められている。

2. 目 標

- ① 利用者数を42名、利用率を90%とする。
- ② 売上目標を250,000万円とし、加工高170,000万円とする。
- ③ 各セクションのサービス管理責任者による支援体制の確立
- ④ 職業指導員及び生活支援員の支援能力の強化
- ⑤ モニタリング時及び継続支援の更新時における支援会議の充実

3. 部門実施計画

① 営業部

- ・既存顧客の受注の掘起こしを行う
- ・受注単価の見直しを行う
- ・新規顧客の獲得

② 生産部

○生産管理係

- ・加工高比率68%とする
- ・生産性を上げる為の原価管理システムの早期稼働
- ・会議体制の再構築
- ・主材料の在庫管理を徹底し、定期的に棚卸を実施し材料費の削減を図る
- ・作業標準化を図るため、マニュアル更新・ロスミス対策の主導的役割を果たす

- ・職員研修のための主導的役割を果たす
- ・実効性のある個別支援計画、支援体制の強化
- ・コロニーセンターとの作業連携マネジメント機能を担う

○プリプレス係

- ・OJTによるウェブデザインやソフトの知識、操作を身につける
CTPにおけるPDF出力
職能の充実を図るための個別指導
- ・作業の標準化をはかる
作業ルールの徹底
作業マニュアルの更新を行う
マニュアルの周知
CTPの新機種導入後の作業マニュアル作成
- ・会議におけるPDCAサイクルの実施
- ・時間コストの削減
- ・コロニーセンターとのDTP作業における連携の推進
- ・DTPのアビリンピック参加

○印刷製本係（印刷チーム）

- ・品質向上のため濃度管理を定期的に行う。
- ・コスト削減
ロスミスの低減
予備紙の標準化を図り洋紙の使用量を削減する
- ・研修日をOJTによる職能のレベルアップ集中日とする
取り組むための目標を設定する
- ・空き時間を利用して他の印刷機が動かせるようになる

○印刷製本係（製本チーム）

- ・作業ルールをマニュアル化し、順守と徹底を行う
- ・単純ミス撲滅による刷り直しの低減
- ・少人数での製本作業の迅速化に努める
- ・空き時間の有効活用に努める

4. 研 修

- ・職能を高めるための研修（OJT）
- ・他事業所見学（青森コロニーなど）
- ・福祉的能力を高めるための研修（OFF-JT）
- ・印刷営業士の研修（資格取得）

- ・印刷工業組合、ジャグラ主催研修への積極的参加

5. 機械機器整備計画

- ① ノート型パソコン 8 台購入

ウインドウズ X P マシンの更新

- ② C T P 出力機の更新

C T P の保守期間が 25 年 12 月で切れたため、部品の供給が行われなくなった。

故障した段階で現在使用している機器が使用不能となるため、新機種への更新

- ③ インクジェット色校正システム更新

老朽化のため更新

- ④ 営業車両 1 台更新

就労継続支援事業 B 型
平成 26 年度山形県コロニーセンター事業計画

1. 現状と課題

昨年度新利用者 9 名中 8 名が精神障害者であった。利用率は低いを受皿の I T 事業での利用者支援が難しくなっている。退所者は 6 名中 3 名が身体機能減退者で、高齢化の進行と合わせて予備群も存在している。この 2 つに関する障害支援と事業運営のバランス取りを考えていく必要がある。職員については実働も意識も就労支援業務へのウエイトが高く利用者への個別支援まで手が回らない現状がある。職員一人ひとりの支援意識の温度差を解消し、センター職員が高い意識で支援を行えるようにする必要がある。

2. 目 標

- ① 利用者数は 40 名、利用率は 80% とする
- ② 工賃目標額は前年度プラス 500 円の 15,000 円とする
- ③ 就労支援事業目標額の達成
- ④ 精神障害者や身体機能に関わる支援の充実
- ⑤ 職員の専門性の向上
- ⑥ 支援体制の強化

3. 実施計画

利用者が増え多様化した利用者への個別支援の充実と、スポーツ支援日や軽体操等体力維持につながる支援プログラムを実施する。住まい、家族、保健、福祉サービス等との連携を強化し、身体機能減退者と高齢者への支援を充実させる。支援会議や研修会の積極参加で職員の資質向上と意識改革を図る。

① 支援体制強化

職員間の距離を縮め支援充実を図るため、5 事業を 2 チームに分けて支援チームベースを作る。また、職務分掌を作成し自他の業務責任を明確にする。

② 支援会議の充実

全体会議（月 1 回）、部門別支援会議と業務会議（月 1 回）、イベント会議（月 1 回）、利用者 O J T 会議（月 1 回）の定例会議を実施する。

③ 部門別目標

- ・製パン事業

売上予算 900 万円

高付加価値商品で店舗売上アップと利用者の技術向上

- ・ I T 事業

売上予算 370 万円

工場からの業務の迅速な対応と精神障害者への支援充実

- ・ リサイクル事業

売上予算 277 万円

効率的で安全な回収

- ・ 農業事業

売上予算 113 万円

収穫増と直売所販売を軸に、利用者受入の増を目指す

- ・ 軽作業

売上予算 52 万円

ニフコの受注促進と新規受注先の開拓 作業場のルール作り

④ 利用者家族会との連携を強化

・ 年 2 回以上家族会を開催し、個別支援における情報共有を促進する

4. 研 修

① O J T

J S T 研修（施設内/年 3 回）、外部研修報告と意見交換（施設内/随時）

② O F F - J T

福祉人材センター主催研修、業務研修視察に参加する。

セルフ協主催実務者研修

5. 機械機器整備計画

① ノート型パソコン（職員用）5 台の購入

ウインドウズ X P マシンの更新